

鳴門市長 泉 理彦 様

鳴門市議会  
議長 宅川 靖次

新型コロナウイルス感染症対応に関する申し入れ（第 3 回）について

新型コロナウイルス感染症対応については、本年 4 月 1 7 日及び 5 月 2 1 日の 2 回に渡り、市民を取り巻く状況等をふまえ、市議会として申入れを行ったところである。その後、5 月 2 5 日に変更された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等により、6 月 1 9 日以降の都道府県をまたぐ移動自粛要請が全面解除となり、収束の兆しが見えてきたところであるが、今月に入ってから、東京都をはじめとした大都市圏で感染者数が増加傾向に転じ、徳島県内でも累計感染者数が 1 0 名を上回る状況となっている。

このように、新型コロナウイルス感染症の第 2 波の到来が懸念される状況の中、緊急事態宣言前の状況への回復に向けた取り組みに進み出そうとしていた市民あるいは市内の事業所等にとっては、緊急事態宣言下の外出等の自粛、各種イベントの中止等の記憶とともに、それらに伴う市民生活あるいは本市の産業へのさらなる被害が予想されるところである。

こうした状況下において、市民の命と健康を守り、生活の不安の解消に向けて、本市が果たすべき役割は、本市の将来に向けて大変重要なものであり、その役割をこれから当分の間、継続的に果たしていく必要があることは言うまでもない。

については、現時点での市民生活等の状況を鑑み、今後の新型コロナウイルス感染症対応を進めるにあたり、市議会として、今回は下記の 3 項目について申し入れを行うので、これを十分に踏まえた上で、迅速かつ適切な対応を講じられるよう求める。

記

1. コロナに負けない経済対策

緊急事態宣言の解除等により、少しずつ市内経済は回復しつつあるが、以前の状態になるまでには、しばらく時間がかかる見込みである。また、第 2 波の兆候が現れつつある状況であることから、再度、市内経済が冷え込むことが懸念されるところである。

このことから、市内の消費喚起を図り、地域経済を下支えするため、市内の飲食店や小売店などで利用できる 1 万円分の商品券を市内各世帯へ配布されたい。（1 万円分のうち、5 千円分は飲食店、残りの 5 千円分は飲食店以外の小売店などで利用できるものとする。）

## 2. 子どもたちの未来をはぐくむ子育て世帯への支援

- ① 国の特別定額給付金は、令和2年4月27日時点の世帯情報を基に各世帯に給付されている。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響は、今後も当分の間、続くことが予想されるため、4月28日以降に出生した新生児を持つ世帯についても、当該新生児に係る同等の給付が求められる状況にある。

このことから、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した新生児を持つ世帯に対して、当該新生児1人につき10万円を給付されたい。

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校においては本年3月上旬から5月下旬までの約3ヶ月間、臨時休業となり、児童生徒を持つ家庭では、臨時休業期間中、家庭での昼食の用意を余儀なくされ、食費の負担が増加した。

このことから、市内小中学校の臨時休業期間中の各家庭の食費負担の増加を加味し、休業期間に相当する本年10月から12月までの3ヶ月分の給食費を免除するよう配慮されたい。

## 3. 第2波に打ち克つ感染予防対策

地域経済の冷え込みは長期にわたっていることから、国・県の施策を積極的に活用していく必要がある。しかし、一方では、第2波の兆候が現れつつある中、市民からは、県外客の増加による不安の声が上がっているのも現状であり、今後は「ウィズコロナ」の下、この難局を乗り越えていく必要があるため、本市としても、市民の安心安全の確保及び地域経済の活性化の両立を目的とした施策を講じることが求められている。

このことから、市内の飲食店や小売店などに、感染予防対策の周知啓発を十分に図り、必要な感染予防対策が確保されている施設に対しては、その旨を表示するステッカー等を配布するなど、市民等が安心して利用できる環境づくりについて、保健所を所管する徳島県とともに早急に構築されたい。

以 上